

平成28年9月19日

緑ごみ収集場所（つつじが丘・松が丘）への出し方について

環境水道部環境政策課

緑ごみ搬出の際は、下記注意事項をしっかりとご理解のうえ、お守りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1. 収集日は、毎月第2月曜日となります。
2. 緑ごみを出す時間は、「燃やすごみ」同様、収集当日 朝 6:00～朝 8:00 の間にお出してください。
3. 一般の「燃やすごみ」とは少し離してお出し下さい。
4. 枝の長さは1m以内に切断して束ねてお出してください。
5. 落ち葉・草ごみ等は、透明なビニール袋（口元は縛る）に入れてお出してください。
6. 草・落ち葉などで腐敗していたり、土・石などが混入しているものは「燃やすごみ」として出してください。
7. 角材・合板などの加工された木材や木製の家具は緑ごみではありません。
8. トゲのついたもの、多肉植物、キョウチクトウやウルシなどの毒性のあるものは「燃やすごみ」として出してください。
9. 仏花やお墓の花は、「燃やすごみ」として出してください。
10. 北清掃センターでも受入れを行っています。別紙地図の集積場所をご利用できない場合は、北清掃センターもご活用ください。

(問い合わせ先)

各務原市環境水道部環境政策課

電話:058-383-4230

FAX:058-383-1406